

平成29年5月11日

練馬支部会員 様

一般社団法人東京都建築士事務所協会  
練馬支部長 田中正裕

## 支部勉強会ご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
支部会員の皆様には、日頃よりご理解ご協力賜りまして誠にありがとうございます。  
つきましては、下記の日程・内容で支部会員向け勉強会を開催いたします。  
お忙しいこととは存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

### <練馬支部 勉強会>

- 日時 平成29年 6月1日(木)  
18時30分～22時
- 場所 区民・産業プラザ 研修室2 [西側]
- 内容 1. 練馬区役所福祉のまちづくり係  
2. MTSエンジニアリング  
3. アクアリザーブ

下記に出欠をご記入の上、5月25日(木)までに必ずご連絡ください。

送付先：練馬支部事務局 FAX：5935-8724

勉強会 出席( 名) ・ 欠席

事務所名

ご芳名

## 勉強会のご案内

平成 29 年 6 月 1 日

この度、建築士事務所協会 練馬支部で勉強会を開催いたします。日ごろの皆様の活動に何かしらお役に立ち、参考になると幸いです。どうか奮ってご参加をお願いいたします。

### 1、練馬区役所福祉のまちづくり係

最近大きな問題になっている空き家の有効活用や、用途変更手続きにおいて、特に少人数の保育所や介護施設などへ用途変更する際、バリアフリー対策など事前協議が確認申請手続き前に必要になります。練馬区では東京都とは別の規制があります。今回、若干の制度内容が変りましたので、今後のご参考にしてください。

### 2、MTS エンジニアリング（小型スプリンクラー）

コア東京 4 月号に掲載されましたが、東京消防庁からパッケージ型自動消火設備の認定が取れました。従来のスプリンクラーはコストが掛り設計上の負担が大きかったのですが、今回の小型スプリンクラーは小さい区画ごとに設置するため火災発生時に建物全体が水をかぶることなく、火元をねらって消火します。従いまして鎮火後の建物再利用に際し、火元の部屋だけ改修すれば用途が戻ります。そればかりか消化剤は水ではなく、薬品を使うため火元に消化剤が留まり短時間で沈下します。先日のアスクルの倉庫火災では一度発泡した水は下に流れ落ちてしまい、タンクが空になると、スプリンクラーの効果は期待できない事を証明しております。今後さらに期待される民泊や老人介護施設の新設・用途変更の際にスプリンクラーの設置義務を求められる場合、施工も簡単で、認定も取れておりますので火災時の初期消火設備として優れていると思われれます。

### 3、アクアリザーブ

簡単に言うと家庭用貯水装置です。宅内の給水ルート上にこの貯水タンクを設置することで、大地震で断水したとき、一時的な貯水タンクになります。内容量は 1 本 120ℓ で 4 人家族 3 日分（1 日必要量 40ℓ）を確保しております。1 人当たりの飲料水 3ℓ トイレ約 7ℓ として計算してます。停電しても足踏みポンプで取水できます。日本水道協会の認証品です。

支部長 田中正裕